

# 地域包括支援センター

(おたっしゃ本舗)






## おたっしゃ本舗で要介護 (要支援) 認定申請が行えます

### 【例えば】

- ① 自宅で転倒し、入院してリハビリを行っているが、そろそろ退院と言われている。退院後にリハビリを続けていくためには？
- ② 最近、同居している姑の物忘れがひどくなっている。デイサービスなどを利用したいが…。どのような手続きをすればよいのか？

まず  
おたっしゃ本舗に  
相談してください

申請から利用までの流れ	①申請	<p>おたっしゃ本舗で申請を受け付けます。窓口に出向くことができない方は、職員が自宅に訪問し手続きを行うこともできます。</p> <p>※ 2号被保険者とは、40～64歳までの、老化が原因とされる病気（特定疾病）で介護や支援が必要な方</p> 	<p><b>必要なもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険被保険者証 (65歳以上の方に送付されています)</li> <li>● 印鑑</li> <li>● 健康保険被保険者証 (※第2号被保険者の場合)</li> </ul>
	②調査・審査の実施	<p>認定調査員が自宅に訪問し、心身の状況について本人や家族から聞き取り調査を行います。</p> <p>また、本人の主治医に心身の状況について意見書を作成してもらいます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査員による訪問調査を受ける</li> <li>● 主治医から意見書が提出される</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護度の判定</li> </ul>
	③結果の送付	<p>原則、申請から30日以内に佐賀中部広域連合から認定結果が送付されます。結果に応じて介護保険サービスを利用できます。サービスを利用する場合は、おたっしゃ本舗や居宅介護支援事業所へご連絡ください。(連絡先は認定結果に同封されています)</p> 	<p><b>認定結果</b></p> <p>非該当 要支援 1、2 要介護 1、2、3、4、5</p>

### 問合せ

- 小城・三日月地区の方 おたっしゃ本舗小城北 (小城市役所別館: 旧改善センター内) ☎73・2172
- 牛津・芦刈地区の方 おたっしゃ本舗小城南 (ひまわり内) ☎66・6376
- 小城市役所 福祉課 (西館1階) ☎37・6107